I 公共施設の最適化を図るための取り組み全般について

No.	意見内容	市の考え方
I -1	公共施設の最適化は長年の課題であり、人口等の現状から再編方針でもまだ多いと感じる。もっと 踏み込んで、地区割りから変更すべきではないか。	
I -2	この事業は全世代に良い結果は不可能なので、耐震性のない施設は使用不可として良いと思う。	
I -3	人口減少や高齢化、財政難 (現状の財政、将来の税収減少) を考えると、再編、最適化の取組を進める必要がある。	
I -4	安全、財政面から廃止は仕方ないが、公民館が減るのは寂しい限りである。	「鴨川市公共施設等総合管理計画」では、人口の減少や少子高齢化の進行、市の財政状況、施設の老朽化状況、利用状況などを総合的に勘案のうえ、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を整理しています。
I -5	沈の中で考えてやっていくしかないか、市氏の気持ちを大切にしなからやって欲しい。市氏会館も	本市の公共施設は、その7割以上が築30年以上を経過するなど老朽化が進行していますが、現行の施設全てを更新することが困難であるため、公共施設の更新等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化とともに、施設配置の適正化を図るため、公共施設等総合管理計画を定め、公共施設の延床面積を3万㎡以上を削減することを目標に掲げ、その取組を進めています。 今般の公民館等の再編も、この一環として進めているもので、将来にわたりその機能を維持して
I -6	将来人口が2万人まで減少することを考えると再編を行い、維持管理費の削減は当然のことである。	いくため、集約・複合化を図り、集中的な整備による施設の充実を図ろうとするものです。 将来を見据え、計画的に取組を進めていきます。
I -7	この再編方針は図や内容が分かりやすく、会員の皆さんでより理解できた。	
I -8	ここまで財政悪化を招いた市政及び議会には猛省してもらいたい。	
I -9	公民館の老朽化や耐震性等、安全安心面からみて、早急に対処していく必要がある。	
I -10	市民会館や市民ギャラリー、公民館の廃止と老朽化は以前からわかっているなら早い段階から対処していれば急に廃止というような事にはならないのではないか。	要改善とする判定を受け、また、令和元年度に実施した行政事業レビュー(庁内仕分け)でも、建築から約40年を経過し、老朽化している施設全てを更新し、将来にわたって運営していくことは財政負担が大きく、適正な規模を検討する必要があるとの判定となりました。
I -11		また、平成29年2月に策定した鴨川市公共施設等総合管理計画では、公民館は、施設の状況や地域の実情に応じて機能の見直しを図ることを基本とし、人口動向や地域特性、将来需要等を考慮し、施設の在り方を検討することとしました。さらに令和3年3月の同計画の改訂では、公民館

No.	意見内容	市の考え方
I -12	人口減少や高齢化、財源の減少は理解できるが、子育て政策の推進や移住者を増やす政策等、人口 を増やすための政策を行ってほしい。	
I -13	住民・利用者の立場や今後どのような施設を望んでいるか判断し、取組を進める必要があるのではないか。	国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本市の人口は、令和27年度には約23,000人にまで減少すると推計されており、この人口の変化は産業、日常生活、コミュニティ活動など地域の将来に大きな影響を与えることが懸念されています。そこで、移住・定住の促進、若い世代の結婚・子育て等に関する希望の実現、時代にあった地域づくりの推進を目指すべき将来の方向の柱とし、
I -14	公民館施設の老朽化、耐震補強にかかる財政負担を減らす目的でこのような再編方針がでたと思うが、市の財政支出を市民の豊かな生きがいとも言える公民館に的を当てるのは、納得できない。 鴨川市の苦しい財政状況を打ち破る積極的で夢のある事案はないものなのか。	「鴫川市また・ハト・」ごと創火総合能験」に其づく地方創火の取組を進めてまいります。
I -15	「公共施設のマネジメント方針の5つの柱」に書かれている内容はすばらしいと思うが、具体的な内容がみえない。鴨川の資源を活かした公共施設とはどういったものか。	本市の特色は、豊かな自然環境のもとで育まれた農漁業や観光産業、医療・福祉が充実していることです。加えて、プロスポーツに対応したスポーツ施設が整備されていることも大きな魅力であると考えています。これらの資源を活かし、相乗効果により魅力あるまちづくりにつなげていきたいものです。 今後とも、地域住民や民間事業者の皆様と協力し、これらの取組を推進してまいります。
I -16	市の現状からやむを得ないと思う。受益者負担の観点から利用料を徴収して、維持管理するのも検 討しながら利用環境を整備してほしい。	「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」では、自主財源確保に向けた取組として使用料、手数料等の見直しを掲げています。この取組において、現在無料となっている公共施設についても、施設整備に係るコストを含めた受益者負担の在り方を検討し、新たに使用料を徴収するなど
I -17	公民館を廃止するのではなく、利用料金を徴収する等存続させる方法を考えてほしい。	見直しを図り、受益者負担の適正化を推進することとしています。 ご意見を参考とさせていただき検討を進めてまいります。
I -18	地区に1館にするのは良いと思う。出来れば、市役所周辺に公民館と市民会館の複合施設を整備してほしい。	
I -19	地域にある廃校や学校の余裕教室等を活用し、なるべく遠くならないよう利活用を検討してほしい。	今般の公民館等の再編につきましては、現行の施設全てを更新することが困難な状況にある中で、将来にわたりその機能を維持していくため、集約・複合化を図り、集中的な整備による施設の
I -20	公民館に利用以外の人も気軽に利用して行けるサロンや寄り所が欲しいと思う。	た実を図ろうとするものです。 本方針では、長期的には地区ごとに集約化していくこと、他の公共施設と複合化を図ることを基本方針としています。
	地域に活動の場と整備してほしい。また、活動発表の場(展示場や美術館、市民会館・市民ホール等)を整備してほしい。	
I -22	利用頻度の高い施設は利用し、低い施設は館長を置かず、鍵を責任者や近くの家に管理してもらう のが良いのではないか。	
I -23	再編の取組は理解できるが、公民館が地域の拠点、交流の場であることを十分に理解し、市民により良い施設になるよう検討してほしい。	
I -24	車で移動が困難な方にとって、身近な所が無くなると引きこもりがちになり、本案は「健康寿命の 延伸」に逆行する方針であることから、反対である。	公民館の再編を進めたときに、車で移動が困難な方への支援は重要な課題です。本市では、「鴨川市地域公共交通計画」に基づき、持続可能かつ有効な公共交通網の形成に向け、公共交通の再編を検討しています。この検討に当たりましては、公民館の再編に伴う利用環境の変化にも配慮してまいります。

No.	意見内容	市の考え方
I -25	公民館の再編を進めてほしいが、避難所や物資置き場の利用を検討してほしい。	災害時の避難所につきましては、令和元年の一連の台風災害等を教訓として、見直しを図っております。台風等の風水害時に優先的に開設する指定避難所を8箇所指定していますが、この指定避難所については、建物の安全性、十分な受入れスペース、洋式トイレの設置など必要な機能を満たし、備蓄品等も準備をしているものです。
I -26	鴨川市の文化行政をどの様にしていくのかビジョンをお示しいただきたい。	鴨川市教育振興計画では「様々な分野の文化・芸術に接する機会や活動成果の発表の場の拡充を図ります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設の整備の検討を進めます。」としています。公民館活動についても市民の皆様の文化活動の一環であることを念頭に置き、施設面の充実を図りながら、再編を進めてまいります。
I -27	公民館利活用の情報は、公民館自身から発信してほしい。	公民館活動、主催事業等の積極的な活用を図ってまいります。生涯学習課が中心となり、実施に向け検討していきます。

Ⅱ 第3章 公民館等再編方針について

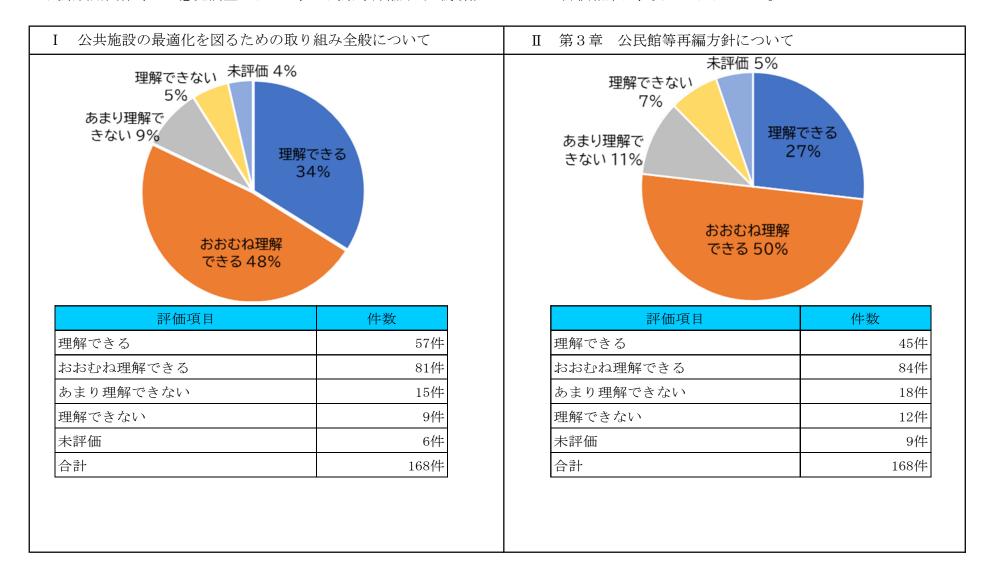
No.	意見內容	市の考え方
II -1	江見地区は、津波浸水区域や耐震性から旧江見小学校に複合化施設として移転整備すべき。	施設ごとにこれまで培われた歴史等があります。本市の公民館は、その大半が築40年以上を経過
II -2	太海公民館は利用度があるため、安全性の観点から使用継続が困難のことは理解できる。	し老朽化が進行している中で、今後の施設の更新を考えた場合、人口の減少傾向が続くこと、財政 規模の縮小が見込まれていることなど、本市が抱える状況下において、11館全ての公民館をそのま まで更新していくことは難しい状況にあります。将来の人口構成の変化や地域のまちづくりと連動
П-3	田原公民館の場所は長い歴史があり、西条にはふれあいセンターがあるので田原廃止は反対。	した施設の複合化、統合・再編等を進めていく必要があります。今般の公民館等の再編を、将来に わたりその機能を残していくための取組として位置付けするものです。 今後の施設整備に当たりましては、各施設が有する課題等を考慮しつつ、検討を進めてまいりま
П-4	中央公民館は現在の施設では集約すると駐車場の課題がある。将来の利用状況に応じて、移転や新築を検討してほしい。	す。
П-5	老朽化や財政状況は理解しているが、もっと早期に計画的に行うべきではなかったのか。	本市の公民館は、建築から約40年を経過し、老朽化している施設全てを更新し、将来にわたって 運営していくことは財政負担が大きく、適正な規模の検討につきましては喫緊の課題であり庁内検 - 討を進めてきました。本方針により、配置の適正化を図るための方向性を定め、取組を進めていき
П-6	公民館は、災害時の活用や生活上の拠点とする施設であり、無くなったら困る。支援する場所がなければ炊き出しなどどのように対応したらいいのか。	たいものです。 特に、建物の耐震安全性が確保できない公民館につきましては、利用者の安全確保の観点から早 急に検討を進めていきます。本方針を決定次第、利用調整など準備期間も必要となりますが、施設
П -7	再編目標期間の設定が不明確であり、耐震性のない施設は直ちに廃止すべきではないか。	ごとの状況を考慮しつつ、できるだけ早い時期に詳細なスケジュールをお示しできるよう、取組を 進めてまいります。 なお、災害時の避難所については、令和元年の一連の台風災害等を教訓として、見直しを図って おります。台風等の風水害時に優先的に開設する指定避難所を8箇所指定していますが、この指定
П-8	建築年度から耐震安全性について、再検査は必要ではないか。	避難所については、建物の安全性、十分な受入れスペース、洋式トイレの設置など必要な機能を満たし、備蓄品等も準備しているものです。
П-9	長期方針は、さらに長期的に計画し、財政の弾力化を図り、各地区に4か所とするか、市全体で1 か所とするか判断してはどうか。	
П-10	長期方針の施設配置を各地区の中心に配置し、利便性を図るべきである。	
II -11	旧中学校区単位で集約・複合化してほしい。	今般の公民館等の再編につきましては、将来にわたりその機能を維持していくため、集約・複合 化を図り、集中的な整備による施設の充実を図ろうとするものです。 本方針では、長期的には地区ごとに集約化していくこと、他の公共施設と複合化を図ることを基
П-12	他の公共施設と複合化し、多目的活用(学校・公民館・直売所・サロン等)を図ってほしい。	本方針としています。本市の公共施設は、その7割以上が築30年以上を経過するなど老朽化が進行している状況にありますので、他の公共施設の利用等も含め、公民館機能の在り方を検討していくことも大きな課題と考えています。その中では、施設の更新に当たり、改めて設置場所の検討や新
П-13	市民の交流の場や活動の場、発表の場を確保してほしい。	しい形としての複合化の検討も行っていく必要があります。 今後、公民館の再編に当たりましては、現在のサークル活動等の維持継続はもちろん活性化が図 られるよう努めてまいります。しかしながら、活動場所が変更となりご不便をお掛けする場合もあ
П-14	小学校の余裕教室を利用と話があったが、統合後の学校に余裕教室はないのではないか。	りますので、再編による利用環境の変化への対応、支援なども検討してまいります。 今後の施設整備に当たりましては、地域の実情を十分に考慮しつつ、再編を着実に行っていく必
П-15	施設利用については廃校や小学校の余裕教室等の公共施設全体で活用を考え、活動の場所を確保してほしい。	要があります。 また、将来的には全ての公共施設の更新・再編が必要となります。次世代に大きな負担とならないよう、計画的に取組を進めてまいります。
П-16	方針は納得するが、代替施設を作ってほしい。	
П-17	公民館に必要な設備がそろっており、有効活用できるようにしてほしい。	

No.	意見内容	市の考え方
II -18	人口減少、財政状況、利用状況などから再編については大変良いので早急に取り組むべきである。	「鴨川市公共施設等総合管理計画」では、人口の減少や少子高齢化の進行、市の財政状況、施設の老朽化状況、利用状況などを総合的に勘案のうえ、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を整理しています。本市の公共施設は、その7割以上が築30年以上を経過するなど老朽化が進行していますが、現行の施設全てを更新することが困難であるため、公共施設の更新等を計画的に行い、財政負担の軽
П-19	公民館の利用を制限するのではなく、必要なものを必要なだけの残していくよう考えており、公民館が使いやすい施設になるならありがたいです。	減・平準化とともに、施設配置の適正化を図るため、公共施設等総合管理計画を定め、公共施設の 延床面積を3万㎡以上を削減することを目標に掲げ、その取組を進めています。 今般の公民館等の再編も、この一環として進めているもので、将来にわたりその機能を維持して いくため、集約・複合化を図り、集中的な整備による施設の充実を図ろうとするものです。 将来を見据え、計画的に取組を進めてまいります。
П-20	公民館に貢献する考えならば、参加者から利用料を徴収してはどうか。	「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」では、自主財源確保に向けた取組として使用料、手数料等の見直しを掲げています。この取組において、現在無料となっている公共施設についても、施設整備に係るコストを含めた受益者負担の在り方を検討し、新たに使用料を徴収するなど見直しを図り、受益者負担の適正化を推進することとしています。 ご意見を参考とさせていただき検討を進めてまいります。
II -21	地域ごとに公共施設、交通手段等の実情に合わせて、再編成するべきである。	
II -22	高齢者が活動出来るよう交通手段に配慮してほしい。 (コミュニティバスやチョイソコ、巡回バス)	公民館の再編を進めたときに、車で移動が困難な方への支援は重要な課題です。本市では、「鴨川市地域公共交通計画」に基づき、持続可能かつ有効な公共交通網の形成に向け、公共交通の再編を検討しています。この検討に当たりましては、公民館の再編に伴う利用環境の変化にも配慮してまいります。
II -23	集約するのは仕方ないが、交通手段を忘れずに検討してほしい。	T & V · Y & Y · S
П-24	地域の事、住民の事、「市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の振興」という観点から考えて欲しい。	誰もがいつでも、どこでも学びたい時に学ぶことができ、その学びの成果を適切に生かせる環境 づくりを第一に考え、公民館の再編を進めてまいります。
II -25	主催事業や館外活動を柔軟に展開し、地域にこだわらず市民が気軽に活動に参加できる環境を積極的に作るとは具体的にはどのような事なのか。	これまで、公民館単位で開催していた事業や活動に、他地区の方々が横断的に参加しやすいように開催エリアごとの主催講座のメニューづくりや情報発信、各地区限定の資源を活用した魅力ある企画など工夫します。また、複数館の共同事業や交流事業を展開するなど、市民の皆様が、地域性にとらわれずに、公民館活動に自由に参加できるような環境づくりを目指してまいります。
П-26	教育委員会として「鴨川市教育振興計画(第3期令和3~7年度)」の中で、P30 II.生涯学習の項目の(1)に公民館事業の充実とあるが、廃止の方針とどのように整合性を図るのか。	鴨川市教育振興計画では、公民館事業の充実 (P30) を図るための取組を掲げる一方で、社会教育関連施設の整備 (P33) におきまして、社会教育関連施設の老朽化を課題に掲げ、施設の計画的な改修と更新、公民館につきましては公共施設等個別施設計画を踏まえた適正配置の検討を行うこととしています。 今回の再編を通して、将来にわたりその機能を維持していくため、集約・複合化を図り、集中的な整備による施設の充実を図ろうとするものです。
II -27	鴨川市の社会教育、生涯学習の推進、文化活動の推進の全体像を提示し、再編について検討すべきであるが、鴨川市の社会教育、生涯学習をどう考えているのか。 生涯学習課が責任をもって、社会教育、生涯学習、文化活動をリードして欲しい。	誰もがいつでも、どこでも学びたい時に学ぶことができ、その学びの成果を適切に生かせる環境づくりを第一に考えてまいります。利用者の皆様が活動を継続するための調整については、生涯学習課が担当し、文化の振興も含めて公民館活動の場の確保、充実に努めてまいります。

No.	意見內容	市の考え方
П-28	公民館は生涯学習の拠点であるという視点のみで考えられており、地域コミュニティ形成の場でも あるという視点が欠けているのではないか。	公民館は、生涯学習や地域コミュニティ形成の場などとして地域に根差した施設です。今般の再編の取組を契機とし、全市的に様々な活動に取り組めるよう、公民館事業の充実を図るための取組を進めてまいります。
II -29	目的別利用件数の中で、曽呂地区のその他が非常に多いがどの様な利用なのか。	曽呂公民館のその他の利用については、定期利用団体登録をしていない活動団体の利用が多かったためです。具体的には、体育館が使用できない卓球の団体が、曽呂公民館の講堂を代わりに使用したものです。
П-30	講演や勉強はオンラインで出来る時代になっている。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、情報化社会の在り方が一層変化しています。オンラインでの講座や教室については、積極的に開催できるよう、設備の充実に努めてまいります。
П-31	高齢化がすすむにつれて、移動がむずかしい。避難所・集会所等が地区には必要です。	本市の公民館は、その大半が築40年以上を経過し、老朽化が進行している中で、今後の施設の更新を考えた場合、人口の減少傾向が続くこと、財政規模の縮小が見込まれていることなど、本市が抱える状況下において、11館全ての公民館をそのままで更新していくことは難しい状況にあります。将来の人口構成の変化や地域のまちづくりと連動した施設の複合化、統合・再編等を進めてい
II -32	再編し、緊急避難場所としての機能を備えて欲しい。	く必要があります。 災害時の避難所につきましては、令和元年の一連の台風災害等を教訓として、見直しを図っております。台風等の風水害時に優先的に開設する指定避難所を8箇所指定していますが、この指定避難所については、建物の安全性、十分な受入れスペース、洋式トイレの設置など必要な機能を満たし、備蓄品等も準備しているものです。
П-33	子供を含め、避難所を含む地域の公共施設へのアクセスが自宅から遠すぎる。自分のいる地域の公 民館が使用できることが一番大切な事だと思う。	また、自宅の安全が確保されている場合には、自宅に留まり、安全な避難先として親戚や友人宅があれば、そちらに避難するようお知らせしています。 一人暮らし高齢者等の、災害時に避難が困難となる避難行動要支援者については、対象者を把握し、関係機関と避難支援に係る連携体制を構築しています。 また、要支援者がどのように避難するか、避難経路や避難方法をあらかじめ決めておく「個別避難をなった。
II -34	公民館は、災害時にも活用できる所。もし、それが減らされたり、なくなったりしたら、近隣の人たちは何処へ行けばよいのか。	難計画の作成」につきましても福祉専門職の参画をいただき、関係機関と連携をしながら取り組んでいるところです。 なお、災害時の避難行動等に対する不安等への対応につきましては、既存の集会施設の活用なども含め、今後も地域の皆様と協議・検討を進めてまいります。
II -35	公民館は活動や発表、地域コミュニティの拠点になっている。利用者の気持ちやこれからの高齢者 の為の施設を維持してほしい。	公民館は、幅広い年代の方々へ学習の場や機会を市民に提供する生涯学習の拠点です。 公民館事業の充実を図っていくため、また主催事業や館外活動へ柔軟に対応していくため、地域 にこだわらず市民が気軽に活動に参加できる環境を積極的に作ってまいります。 また、今後の施設整備を計画的に行い、施設の充実や利便性の向上を図ってまいります。

意見調査による評価

公民館利用団体等への意見調査において、公民館等再編方針(原案)についての評価結果は、次のとおりでした。



Ⅲ 公民館に求める機能について

公民館以外についても色々なご意見がありました。これらの意見は今後の公民館の整備・運営の参考といたします。

【求める機能】

# キーワード 出張所 避難所機能 多世代交流 駐車場 (広い) Wi-Fi設備 バリアフリー (スロープ、手すり含む)	件数 9 8 8 7 7
避難所機能 多世代交流 駐車場 (広い) Wi-Fi設備	8
多世代交流 駐車場 (広い) Wi-Fi設備	
駐車場(広い) Wi-Fi設備	8
駐車場(広い) Wi-Fi設備	_
	8
	7
	7
トイレ(洋式、温水洗浄、自動洗浄等)	6
パソコン機器、オンライン設備	6 5 5
調理室	5
発表の場	5
エレベーター	4
子育て世代向けの機能(児童館的機能)	3 3 2 2 2 2 2 2 1 1
多機能化	3
ネット予約機能	2
夜間利用	2
主催事業の推進	2
文化ホール	2
文化ホール音響設備	2
複合機(コンビニより安い)	1
湯治場	1
AED設置	1 1 1 1
広い居室	1
一面鏡張り	1
土間のワークスペース	1
団体用ロッカー	1
自販機設置	1
映像機器	1 1 1
ピアノ	1
2.2. 1. 1.00	
給水機	
おむつ替え台	1
	1 1 1

【複合化施設の検討】

複合化案	件数
市民会館	1
市民ホール	1
コミュニティセンター	1
図書館	1
城西国際大学	2
学校施設(既存・廃校)	7

【その他(整備内容)】

- 利用促進のためのコーディネーター
- ・ 一戦場公園センターハウスの活用
- ・ 各地区にある集会場を充実させてほしい
- ・ 旧江見小学校グラウンドに児童公園の設置
- ・ 子育て世代向けに有料施設を無料で利用出来る「パスポート」の交付
- ・ サロンの開設
- 市民センターの新設(発表の場)
- 日替わりのマーケット
- スポーツの場として必要ではないか
- ふれあいセンターをはやく使えるようにしてほしい
- ・ 文化体育センターも無料で使えるようにしてほしい
- ・ 公民館の貸出(学童、企業、CM、ロケーション等)
- ・ 市民が気軽に活動に参加できる環境にしてほしい。

【設問Ⅰ、Ⅱに関連する事項】

- 市の予算をもっと有効利用出来るよう努めていただきたい。
- 早期に耐震強化、館内の拡張等ができたはず、人口減少など二の次ではないか。
- ・ 交通手段が無く、意欲があっても参加できない人が増えている。ぜひ高齢者が 活発に動ける町をお願いしたい。
- ・ 高齢化に伴い、複合化については反対します。移動が大変です。近い所にある もので活用出来ます。再編の件、よく考えてほしいです。

【機能の在り方】

- ・ マイナンバーカードの普及が増えるにつれ、出張所機能は考えなくてもいいのではないか。
- ・ 出張所機能は公民館の会館曜日・時間等が実際の生活時間と違っており、利用しなかった。
- オンライン会議設備を充実しても、活動には利用できない。

IV 自由意見

自由意見は、公民館以外についても色々なご意見がありました。これらの意見は今後の市政運営の参考といたします。

No.	意見内容
IV-1	公民館は、市民の憩いの場や活動の場、地域の拠点施設として身近にあることが望ま しい。遠くなることで利用が減るのは公民館の本来の目的に合わないのではないか。
IV-2	長期方針より長期的視点を持ち、存続する公民館で様々な事を試して欲しい。 館長廃止、分館化、サロン化など利用者が管理し、自由に活用を模索できる方法を整理し、課題を市で解決してほしい。
IV-3	生産年齢人口世代に魅力を感じてもらえば、少子高齢化の進行が緩やかに出来るのではないか。子どもを遊ばせる場所がないと子育て世代が離れていってしまう。
IV-4	各施設の利用問い合わせを一元化してほしい。
IV-5	市民が「何かしよう」という意識を持つ必要があるのではないか。行政や議会にはそれを推進してもらいたい。
IV-6	広報の「市長のちょっと一言」のように様々な情報を発信してほしい。
IV-7	子育て世代の利用できる施設を鴨川の中心地に整備してほしい。 集まれる場所が近くにない、もっと多く欲しいという声を聞きます。
IV-8	耐震性がない施設の代替として、公会堂や集会場、神社や寺の利用をしてはどうか。 鴨川市には多目的活用できる市民ホールがないのは致命的である。
IV-9	人口減少の課題を住民が理解しているように思えない。計画的に縮む政策に市民の意 識が変わり、コンパクトシティを目指すことがカギになるのではないか。
IV-10	財政的に厳しいと言いながら、国保病院や小湊さとうみ学校の建設をして、公平な公 共施設の設置となっていない。市外からの誘致も大切だが、地元の活動団体も大切に してほしい。
IV-11	江見老人憩の家を高齢者の集える場所にできないか。
IV-12	城西国際大学の跡地の利用について市及び議会等で議論検討されていることと思う が、中間報告を要望する。
IV-13	大規模太陽光発電開発について、非常な高盛土と聞いていますが、最近の台風や豪雨 で高盛土の崩落等の大災害が報道されている。現在の開発行為の作業状況等がわかる 中間報告を要望する。

No.	意見内容
IV-14	利用者の高齢化が進み、「公民館が無くなるなら活動を終わりにする。」という声も 聞こえてくる。
IV-15	施設の在り方を重要性や必要性ではなく、財政面のみで判断しては本末転倒ではないか。鴨川市は、体育施設が充実しているが、文化芸術施設がない。音響設備等が完備された市民ホールが欲しい。
IV-16	再編方針には心が感じられず、住民の気持ちが落ち込んでしまう。このままでは若い世代が市を捨てていくと思う。ぜひ、気持ちを豊かにする行政としてほしい。
IV-17	新型コロナウイルス感染症で働き方が変わり、リモート等新しい考え方や働き方ができるため、若い世代を呼び込む工夫をして、人口と税収を増やす方法を考えてほしい。
IV-18	高齢化が進み、医療費が増加しないよう工夫してほしい。
IV-19	緊急避難所に青年館とあるが、ライフラインがあるかわからないし、場所もわからない。
IV-20	中央公民館の1階大会議室の照明が暗いので明るくしてほしい。
IV-21	文化活動が市全体で活動できるようにしてほしい。また、団体の募集状況や活動発表 をネット公開するなどしてほしい。
IV-22	財政は公共施設だけではなく、長期的財政予算配分、住みよい街づくりのバランスと 考える。
IV-23	他地域から車で集まって活動している。駐車場が狭いため、広いスペースが欲しい。
IV-24	公民館の再編・縮小はやむを得ないと思いますが、それによって市民の活動・行動が 縮小されない事を望む。
IV-25	鴨川市内に美術館やワークショップ・工房で作成した作品を展示できる施設がほしい。
IV-26	高齢者は自宅から出る機会が少なく、孤独になりがち。公民館のサークル活動やボランティア等に参加することにより、人との関わりや身体的な活動で心身の健康が保たれている。
IV-27	鍵を預り、夜間利用している。場所だけお借りできれば、今のまま続けたい。また、 他の場所に移動する場合は相談していきたい。
IV-28	資金の減らす方法、市職員の削減、市会議員の削減をすればたとえば3人ずつ減らしても、公民館の維持は出来ると思う。

No.	意見内容
IV-29	公民館の再編は、現状の社会からやむを得ない処置と認めるが、利用者の多くは高齢者で、統廃により通うのに不便を感ずる人も多くなると思う。交通手段や施設設備の 充実を図ってほしい。
IV-30	不自由を強いられて、文化活動する人たちでも市民会館が出来て、発表の場を設けられれば、モチベーションが上がるのではと思う。
IV-31	身近な社会参加「学ぶ」「つながる」の場として、公的な役割が大きな時代から、利用できる状況の人のための"場"の提供としての役割が生活実態の変化から狭まっています。目的の提供の場としては"身近な"は、住む場所ではなく、行動範囲(車での移動)へ変化しています。
IV-32	子どもや高齢者に優しい、誇れる町づくりを目指してほしいと思います。今が絶好の チャンスと思います。
IV-33	公民館全部廃止して、元城西国際大学に一括した方が良いと思います。市のバスを定期的に走らせたら、免許のない高齢者も使用できるのでは。経費、人件費が軽減できると考えます。
IV-34	地域の公民館や集会場を無料で提供するとか、市で働きかけてくれれば、たくさんの 人が気軽に利用出来るのではないか。
IV-35	公民館は学ぶ人しか利用してはいけないイメージがあるので、子どもから大人まで気軽に利用出来ることを前面に出していってほしい。
IV-36	市長は、教育・文化の向進に造詣が深い方と思っていたが、本再編方針では公民館が 4つ統廃合されると示されており、これでは全くの期待外れである。 市民ギャラリーを作ることを選挙公約にしていたが、この約束はどうなったのか。
IV-37	利用者は時間ができた高齢者が多い。サークル活動等を通して、張り合いのある生活 ができ健康寿命を維持するための居場所になっている。
IV-38	医療費等の削減にも大いに寄与していることや住民福祉の観点からも存続をお願いしたい。
IV-39	市民会館や市民ギャラリーが無くなり、このような再編方針では、明るい希望や期待がもてない。高齢化が進む中で市民が文化的・健康的・学習的な活動の場があることで明るく健康で生き生きと市民生活が送れるのではないか。
IV-40	従来の公民館の姿(集会所の延長、場所の提供)から脱して、自由な個性的な在り方 を検討したらどうか。
IV-41	観光ばかりでなく文化、芸術の充実が、移住者、定住者を増やすことになるのではないか。